

令和3年2月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田田辺市農業委員会議事録

令和3年2月10日（水）午後2時 田田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘      2番 鈴木 明      3番 棒引 昭治      4番 中嶋 正行  
5番 福嶋 隆      6番 更井 寛司      7番 廣田 純一郎      8番 瀧本 和明  
9番 田中 壽一      10番 青木 登      11番 日下 崇      12番 玉置 伸  
13番 上森 力      14番 山本 敏夫      15番 高田 幸安      16番 川井 洋之  
17番 長嶺 博司      18番 松本 平男      19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次

会議録署名委員 16番 川井 洋之      17番 長嶺 博司

議 長                      皆さん、こんにちは。今日は数日前の寒さと違い暖かく心が休まる気候です。1月末に〇〇委員さんと〇〇〇〇地区で農業者年金への加入希望者があり訪問しましたが、息子さんは進学もできればとのことで、今回は残念となりました。〇〇委員さんの畑でサルを捕らえたと聞いて、鳥獣被害がなかなかおさまらないことを痛感しました。〇〇〇〇の指導員が紀南誌に、僕はみかんづくりが好きなのでみかん作りをあきらめない。イノシシが来たからワイヤーメッシュでイノシシは防いだが、今度サルが来たのでその駆除に取り組んでいると力強く励ましになることを載せてくれていました。記事を読んで元気ももらいました。本日も議案件数が多いので早速進めさせていただきます。それでは、最初に農業振興課から連絡事項がありますので、説明をお願いします。

農振課 田上                      人・農地プラン実質化について、状況及び今後につきまして報告させていただきます。令和2年4月末から5月末の期間に実施しました結果につきまして、対象は市内に20a以上の農地所有者で農業振興地域内が対象です。回収数は2,161人でした。調査の結果につきましては別紙のとおりとなりましたので報告いたします。今後の取り組みとしては、地域での話し合いによる人・農地プランの策定となります。調査により、貸したい・売りたい農地の情報が出てきていますので、地図に整理して皆さんに公開できれば考えています。今後ご協力よろしくをお願いします。

議 長                      只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声)

議 長                      モデル的に〇〇〇〇で意向調査して、貸したい・売りたい農地について現場の確認を行い、便利な優良農地からかなり離れた農地と色々とマッチングも行いましたが、近隣の農地や意欲のある農家の方に頑張ってもらいたいように思います。今回もまた、農地の場所を地図に示した形で事務局が説明に行っていただけとのことでありがたく思っています。続きまして、田田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催致します。田田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願いします。

農振課 岡本                      田田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。

1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は631㎡、他4筆、合計961㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は一般住宅及び資材置場です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は732㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は分譲住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,048㎡、他1筆、合計1,085㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は175㎡、他2筆、合計747㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は共同住宅です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は5.15㎡、他1筆、合計476.15㎡、地目は登記簿が畑、現況が道路、申請の理由は農業用倉庫及び道路です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は760㎡、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、申請の理由は太陽光発電施設です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は575㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は491㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,591㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2,638㎡、他1筆、合計4,819㎡、地目は登記簿が山林、現況が畑、申請の理由は山林です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外10件、除外合計は12,237.15㎡です。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は165㎡、他1筆、合計455㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は資材置場です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は455㎡です。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,311㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は833㎡、地目は登記簿が畑、現況が畑、他1筆、合計1,197㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は2,508㎡です。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は310㎡、他4筆、合計2,082㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場及び資材置場です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,180㎡、他2筆、合計3,051㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は残土処理場です。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は5,133㎡です。

議

長

はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請についてから、逐条審議をお願い申し上げます。1番

〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番から4番について異議ございません。 5番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。5番異議ございません。 6番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。6番から8番異議ございません。 9番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。9番異議ございません。 10番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。10番異議ございません。 はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請10件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。異議ございません。 はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番2番異議ございません。 はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番2番異議ございません。 はい、本宮農業振興地域整備計画変更申請2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。続いて、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定についてと、所有権移転についての申出が有ります。事務局から説明をお願いします。
農振課	稲垣	それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2、610㎡、他4筆、合計7,967㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間20,000円、持参払い、期間は令和3年3月1日から令和13年2月28日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、583㎡、他3筆、合計1,782㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、383㎡、他3筆、合計1,798㎡、貸し手は〇〇

○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借のブルーベリー、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の更新です。4番、○○○字○○○○、田、710㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の水稻、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の更新です。5番、○○○字○○○○、畑、366㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の芋、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の更新です。6番、○○○字○○○○、田、985㎡、他1筆、合計1,989㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、貸借の水稻、期間は令和3年3月1日から令和6年2月28日の更新です。7番、○○○字○○○○、畑、820㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和13年2月28日の新規です。8番、○○○字○○○○、畑、991㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和13年2月28日の新規です。9番、○○○字○○○○、畑、4,900㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和13年2月28日の新規です。10番、○○○字○○○○、畑、225㎡、他1筆、合計795㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和13年2月28日の新規です。11番、○○○字○○○○、畑、1,447㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和23年2月28日の新規です。12番、○○○字○○○○、畑、912㎡、貸し手は中○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和23年2月28日の新規です。13番、○○○字○○○○、畑、1,282㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和9年2月28日の新規です。14番、○○○字○○○○、畑、1,880㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和9年2月28日の新規です。15番、○○○字○○○○、田、878㎡、他2筆、合計2,615㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の水稻、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の新規です。16番、○○○字○○○○、田、695㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の梅、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の新規です。17番、○○○字○○○○、田、941㎡、他1筆、合計1,836㎡、貸し手は○○○、○○○○、借り手は○○○、○○○○、使用貸借の水稻、期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日の新規です。合計17件、32筆、32,785㎡、貸し手16名、借り手6名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長  
○○番 委員

続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。○○番○○です。1番について異議ございません。

議	長	2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番から6番異議ございません。
議	長	7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7番8番異議ございません。
議	長	9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	11番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。12番から14番異議ございません。
議	長	15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。15番から17番異議ございません。
議	長	はい、以上17件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。
農振課	稲垣	田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 818㎡、他3筆、合計5, 390㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は50万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和3年2月17日、所有権移転の時期は令和3年2月17日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、7, 289㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は500万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和3年2月17日、所有権移転の時期は令和3年2月17日です。合計2件、5筆、12, 679㎡、売り手2名、買い手2名です。以上、ご審議よろしく申し上げます。
議	長	それでは所有権移転の申出について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議	長	2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番異議ございません。
議	長	はい、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。岡本君、稲垣君、有難うございました。それでは定例

山田 係長

委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんにはございません。本日の会議録署名委員に、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願いについて、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は427㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は10,355㎡、他1筆、合計10,759㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。3番土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は2,067㎡、他6筆、合計18,083㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,613㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,291㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,241㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は589㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,127㎡、他1筆、合計2,109㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は526㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,408㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は407㎡、他2筆、合計581㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は531㎡、他1筆、合計1,038㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は450㎡、他9筆、合計6,163㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買

です。14番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は412㎡、他3筆、合計650㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。15番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は747㎡、他1筆、合計1,041㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。16番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,841㎡、他14筆、合計33,494㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上16件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 はい、ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いしますが、〇〇委員の案件がございますので、5番を除いて逐条審議をお願いします。それでは1番から。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番から3番について異議ございません。  
議 長 4番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
議 長 6番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
議 長 7番8番について、あっせんでの件で異議ございません。  
議 長 9番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
議 長 10番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番11番異議ございません。  
議 長 12番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番13番異議ございません。  
議 長 14番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
議 長 15番。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番16番異議ございません。  
議 長 はい、以上15件異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは、〇〇委員には退席をお願いします。  
(〇〇委員退席)
- 議 長 それでは、5番について審議を行います。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番について異議ございません。  
議 長 はい、以上1件、異議なしとの事でございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。

議 長  
山田 係長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

7ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は295㎡、他1筆、合計302.30㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇使用目的及び規模は駐車場8台、302.30㎡、着工日、工事期間は許可日より2ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意有り、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,196㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は使用目的及び規模は太陽光発電施設、1,196㎡、49.5kW、パネル324枚、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日です。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は596㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は作業場・梅干場596㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年6月8日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は945㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場33台、945㎡、着工日、工事期間は許可日より2ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1.65（79の内）㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は排水路、1.65㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成4年6月11日抜きとなっています。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は605㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅6棟、380.76㎡、駐車場等、547.24㎡、合計928㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成4年6月11日です。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は394㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟、114.50㎡、庭園等、279.50㎡、合計394㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなってい

ます。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上7件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8日に事務局員、〇〇委員と〇〇〇〇で待ち合わせ13件の案件の現地調査を行ないました。それでは、5条申請から説明いたします。1番、申請場所は〇〇〇〇より北へ900m、現況は田です。隣接状況は東側が畑（同意あります）、西側は宅地、南側は譲渡人の畑、北側が市道です。水利組合の同意は不要。転用の理由について、譲渡人は農業をしていなく、〇〇〇〇の駐車場が狭かったことから、駐車場用地として転用するものです。転用内容は駐車場8台分、切土盛土はありません。排水等について、雨水は自然浸透とのことです。問題ないと思いますので許可相当と思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約1.25km、現況は畑です。隣接状況は東側が市道、西側は譲渡人の畑、南側は畑・雑種地、北側が畑・市道でそれぞれ同意あります。水利組合の同意は不要。転用の理由について、譲渡人は人手不足や採算が合わないことから管理が困難のため、譲受人の要望もあり、太陽発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は太陽発電施設パネル324枚設置、49.5kwの発電設備、切土盛土はありません。排水等について、雨水は自然浸透です。問題ないと思いますので許可相当と思います。3番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約200m、現況は田です。隣接状況は東側が宅地・雑種地、西側は譲渡人の畑、南側・北側は公衆用道路、〇〇〇〇の同意あります。転用の理由について、梅干用の用地として、父親から30年間の使用貸借するものです。転用内容は、作業場及び梅干し場で切土盛土はありません。排水等について、雨水は自然浸透とします。問題ないと思いますので許可相当と思います。4番、申請場所は〇〇〇〇より南へ約750m、現況は畑です。隣接状況は東側が公衆用道路、西側は畑、南側が畑、北側は県道、隣接の同意あります。〇〇〇〇水利組合の同意あります。転用の理由について、高齢のため農業の縮小を考えていたところ、〇〇〇〇の従業員駐車場として貸してほしいとのことで転用するものです。転用内容は、駐車場33台盛土59cmを行います。排水等について、雨水は土水路を設け既設の東側水路に放流します。問題ないと思いますので許可相当と思います。5番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約100m、現況は田です。隣接状況は東側が貸人の田、西側は公衆用道路、南側が貸人の田、北側は宅地、〇〇〇〇水利組合連合会及び〇〇〇〇水利組合の同意あります。転用の理由について、営農をしていなく、管理が困難なため、分譲住宅の排水路用地として使用貸借するものです。転用内容は、排水路の設置です。排水等について、雨水とともに北側道路側溝へ排水します。問題ないと思いますので許可相当と思います。6番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約100m、現況は田です。隣接状況は東側が田、西側は公衆用道路、南側が田、北側

は田、隣接同意すべてあります。〇〇〇〇水利組合連合会及び〇〇〇〇水利組合の同意あります。転用の理由について、営農をしていなく、管理が困難なため、分譲住宅用地として譲渡するものです。転用内容は、分譲住宅6戸、盛土65から90cmです。排水等について、合併処理後、雨水とともに東側道路側溝へ排水します。問題ないと思いますので許可相当と思います。7番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約550m、現況は畑です。隣接状況は東側が畑、西側は市道、南側が宅地、北側は畑・宅地・道路、隣接同意すべてあります。〇〇〇〇水利組合連絡協議会及び〇〇〇〇水利組合の同意あります。転用の理由について、借り人は自宅周辺に、居宅用用地を探していたところ、祖父から使用貸借するものです。転用内容は、住宅1戸、盛土30cmです。排水等について、合併処理後、雨水とともに西側道路側溝へ排水します。問題ないと思いますので許可相当と思います。以上、7件報告いたします。

議 長

はい、ありがとうございます。第5条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番から。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。現地調査委員のとおり異議ございません。2番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。2番3番異議ございません。4番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。異議ございません。5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。市道より擁壁が高くなっているが特に市道担当課より問題はないですか。

山田 係長

特に何も聞いていません。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。5番6番異議ございません。7番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。7番異議ございません。議案第2号農地法第5条申請7件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員  
議 長

異議なし。

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

山田 係長

10ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は1,114㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、昭和20年頃には耕作しておらず、昭和40年頃には資材置場や一時的な駐車場として利用され、現在は月極駐車場となっています。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は290㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、平成9年に亡き夫が土木建設用の資材置場として整備するため、売買により譲り受けましたが農地法の5条で申請すべきところ、間違っ、3条申請を

行い、現在も資材置き場として利用されています。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が原野、面積は1,083㎡、他18筆、合計21,484㎡、申請人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成4年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野の状態となっています。4番、土地の所在は〇〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は1,466㎡、申請人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成12年頃から耕作しておらず、度重なる水害などにより現在は原野等の状態となっています。以上4件、ご審議の程よろしく願います。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番から願います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について説明いたします。1番、申請場所は、〇〇〇〇より南東へ約200m、現況は雑種地です。隣接状況は東側が県道、西側は宅地、南側が県道、北側は市道、非農地となった経緯・理由、昭和20年頃から耕作していなく、昭和40年頃には資材置場や駐車場として利用されだし、現在は月極駐車場となっています。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。2番、申請場所は、〇〇〇〇より北へ約1.2km、現況は雑種地です。隣接状況は東側が雑種地、西側は河川敷、南側が原野、北側は雑種地、非農地となった経緯・理由、平成9年に亡き夫が資材置場として売買で譲り受けましたが、5条申請を行うところ間違った3条申請により行ってしまいました。現在も資材置場として利用されています。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。

3番、申請場所は、〇〇〇〇より北へ約1.2km、現況は雑種地です。隣接状況は東側が用悪水路、西側・南側・北側共に河川敷、非農地となった経緯・理由、平成12年頃から耕作しておらず、重なる水害により現在は原野の状態となっています。現在も資材置場として利用されています。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。4番、申請場所は、〇〇〇〇より北へ約1.2km、現況は雑種地・原野です。隣接状況は東側が山林、西側・南側・北側共に原野、非農地となった経緯・理由、平成4年頃から耕作しておらず、重なる水害により現在は原野の状態となっています。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、許可相当と考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、逐条審議をお願いします。それでは1番から。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ありません。

議長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番から4番異議ありません。

議長

はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議 長 それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 12ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は589㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は474㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。農地の形状変更願について説明いたします。1番、申請場所は、〇〇〇〇より北西へ約500m、現況は畑です。隣接状況は東側が公衆用道路、西側は畑、南側が用悪水路・宅地、北側は畑、隣接同意あります。〇〇〇〇水利組合連合会及び〇〇〇〇水利組合の同意もあります。形状変更理由は湿畑のため、盛土して梅畑に形状変更を行うものです。内容は盛土50cm～1mです。排水等、雨水は自然浸透とのこと。特に問題はないと思われま。2番、申請場所は、〇〇〇〇より北東へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が県道、西側は田、南側が田・雑種地・宅地、北側は県道、隣接同意あります。〇〇〇〇水利組合の同意もあります。形状変更理由は湿畑のため、盛土して梅畑に形状変更を行うものです。内容は盛土1mです。排水等、雨水は自然浸透とのこと。特に問題はないと思われま。

議 長 有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 議案第4号農地の形状変更願2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしゅうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申し出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,010㎡、他4筆、合計3,596㎡、作物は梅、希望価格は250万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは地元委員さんの状況説明をお願いします。1番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。今回の申請者は〇〇〇〇さん高齢で施設に入居しています。息子さんは勤めに出ており、農業をする気はないようです。場所は〇〇〇〇より150mさらに上ったところ。農道も通っていますし、もともと田の土地に梅を植えているので良い農地です。

議 長 分かりました。議案第5号農地等売渡あっせん申し出1件につきまして、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんをお願いします。以上あっせんについて、委員さん方ご苦労様ですが、よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 14ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は589㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年1月12日、価格は47万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は1,127㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年1月12日、価格は168万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿・現況共に畑、面積は10,355㎡、他1筆、合計10,759㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年1月13日、価格は500万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑・現況が休耕畑、面積は2,067㎡、他6筆、合計18,083㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年1月13日、価格は950万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上4件、ご報告申し上げます。

議 長 それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番は以前にあっせんにより購入している農地の隣地となっています。2番につきましては先程の人・農地プランで上がりました件です。譲受人の家の裏山となっています。

議 長 3番についてお願いします

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。息子さんの2筆については、500万円で購入され、お父さん分は7筆で950万円となっております。

議 長 有難うございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでございました。只今の報告について、ご意見・ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 無いようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 15ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目

は登記簿、現況共に田、面積は565㎡の内17.50㎡、賃貸人は○○○、○○○○、賃借人は○○○、○○○○、賃貸借権の設定、無線機器一式、コンクリート柱1本、機器装置一式。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。  
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。1月の県の農業会議に提出致しました4条申請2件、5条申請15件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。

山田 係長 先月の報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議についての説明。

議 長 他に無ければ、本日はこれで閉会致します。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後 3 時 1 5 分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 6 番 委員

1 7 番 委員

議 長